

佐久水道新聞

No.126

2019年(令和元年)

11月1日発行

発行/佐久水道企業団

E-mail info@sakusuidou.or.jp

▶主な目次

消費税・防災訓練・指定給水装置工事事業者
更新制度について、議会だより ……(2)
平成30年度決算状況、雫 ……(3)

水道施設見学……………(4)
Topics(水道施設見学会・無料点検)、望月学 ……(5)
企業団からのお知らせ……………(6)



RECO

この新聞はエコマーク認定
の古紙配合率80%の再生紙
を使用しています。

水温9.8℃の天然水
さあ、ご堪能ください



水道施設見学会 大石水源(佐久穂町)

水道料金の消費税率が10%になります

消費税法が改正され、10月1日から税率が現在の8%から10%になりました。それに伴いまして、お客様から頂く水道料金が変更になります。

◆令和元年10月1日から消費税率が10%になりました。

ただし、10月1日前から継続してご使用している方については、10月1日以後最初の水道料金は、改正前の税率(8%)が適用となります



10%が適用される時期は、偶数月検針のお客様は12月分から、奇数月検針のお客様は1月分から、毎月検針のお客様は11月分からです

◎水道料金

◎加入金

◆令和元年10月1日から消費税率が10%になりました。

◎手数料は変わりません

佐久市総合防災訓練へ参加

8月24日(土) 佐久市千曲川スポーツ交流広場にて佐久市総合防災訓練が行われました。企業団は給水車による給水訓練を行い、給水袋の使用方法について参加者へ説明しました。



▲給水車の出動状況



▼給水活動状況

指定給水装置工事事業者の更新制度が変わります

水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者のみなさんは令和元年10月1日より5年ごとの更新制となりました。

この改正により、指定の有効期間が従来の無期限から5年間となり、指定給水装置工事事業者様におかれましては有効期限内の更新手続きが必要となりますのでご注意ください。

詳細は佐久水道企業団給水課までお問い合わせ下さい。

議会だより

令和元年第2回議会定例会議案審査結果

令和元年第2回佐久水道企業団議会定例会が、8月8日に開かれました。条例案1件、決算認定1件の議案が提出され、審議の結果、いずれも原案どおり可決、認定されました。

【条例】

◎佐久水道企業団水道条例の一部を改正する条例の制定について

▼消費税率の引き上げに伴い、国の経過措置に準じた取り扱いをしようとするもの及び指定給水装置工事事業者の指定が更新制になることに伴い、その更新手数料を定めるもの。

【決算】

◎平成30年度佐久水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

【表彰】

長年にわたり企業団理事者並びに議会議員として水道事業の重要性を深く認識され、広域水道の推進と発展のためにご尽力された功績に対しまして、感謝状が贈呈されました。表彰された方々は次のとおりです。

◎理事者関係

茂木祐司様(前御代田町長)

◎議会議員関係

竹花美幸様(前佐久市議会議員)

平成30年度決算状況をお知らせします

佐久穂町大日向地区に、浄水設備を備えた都沢配水池が新たに完成しました。
また、前年度に引き続き老朽化した水道管の更新を行いました。

水道水をお届けするための収入と支出

金額は消費税を含みません。

業 務 量

- 給水戸数 51,861戸
- 年間給水量 14,880,295m³
- 年間有収水量 12,783,083m³※
- 新設給水工事件数 658件

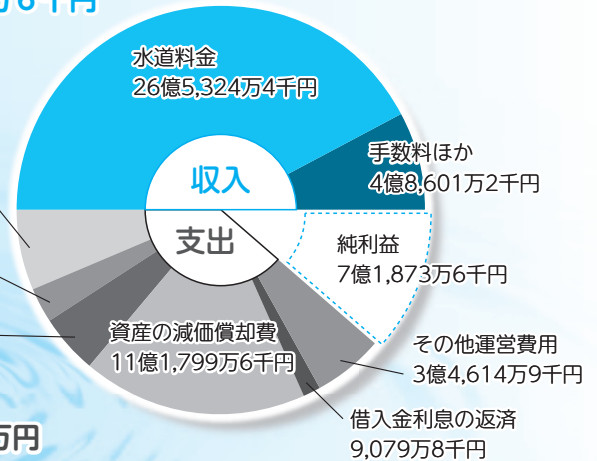
※年間有収水量とは年間給水量のうち水道料金の対象となる水量です。
1m³=1,000ℓ

〈収支状況〉

収入額は31億3,925万6千円、支出額は24億2,052万円で、純利益(収支差)は7億1,873万6千円となりました。純利益の一部は水道管や施設を新しくするための資金として積み立てました。

収入額 31億3,925万6千円

- 人件費 3億9,129万7千円
- 検針・量水器交換等委託料 1億8,058万5千円
- 修繕費 2億9,369万5千円



支出額 24億2,052万円

水道管や施設を新しくするための収入と支出

金額は消費税を含みます。

主 な 事 業

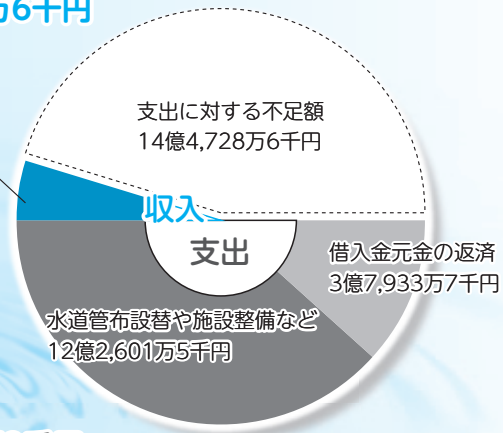
- 都沢浄配水施設築造工事
- 老朽管の更新工事
- 水源及び配水池の施設改修工事

〈収支状況〉

収入額は1億5,806万6千円、支出額は16億535万2千円で、収入額が支出額に対し不足する額は14億4,728万6千円となりました。この不足分は内部留保資金と積立金で補てんしました。

収入額 1億5,806万6千円

- 工事負担金・加入金ほか 1億5,806万6千円

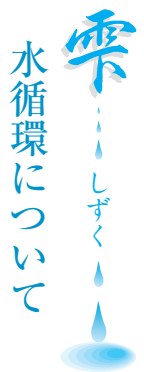


支出額 16億535万2千円

前回にも申しましたとおり、地球は水の惑星といわれております。ただし地球上の水は、海水や河川の水として常に同じ場所に留まっているのではなく、太陽のエネルギーによって海水や地表の水が蒸発し、上空で雲になり、やがて雨や雪になって地表に降り、それが次第に集まり川となって海に至るといように絶えず循環しています。これを「水循環」といいます。

この水循環によって塩分を含む海水も蒸発する際に淡水化され、私たちが利用可能な淡水資源が常に作り出されていることとなります。このため、持続的に使うことができます。水の量は、ある瞬間に河川や湖沼等の水として存在する淡水の量ではなく、絶えず「循環する水」の一部ということになり、この水循環を健全に保つことが持続的な社会を築く上で極めて重要になります。

水が循環する過程において、一つの施策を行うとそれが他の環境に影響するということがあります。このため、それぞれの施策の効果と影響について明らかにしながら、流域に関わるさまざまな立場の人々が地域の水循環のあり方を考え、総合的かつ一体的に取り組むことが必要とされ、佐久地域においても、水資源を守り、育み、未来へ引き継ぐための「佐久地域流域水循環計画」策定に向け取り組みが行われております。



小学4年生社会科見学

～小学校3校が施設見学に訪れました～

○佐久穂小学校（6月13日）

大石水源、高野町着水井

水源の特徴について勉強し、電気を使わないで取水をしていることに関心を持たれていました。また、水源の水を飲まれ「冷たい！おいしい！」と多くの児童から感想をいただきました。着水井では、ポンプや水質機器についての話に、真剣に耳を傾けていました。



▲水源の水を味わっている児童（大石水源）

○岩村田小学校（7月11日）

御代田浄水場

ろ過器の仕組みや水質機器についてご紹介しました。また、児童の皆さんは普段見ることのできない配水池の中を見てとても興味を示されていました。

当日はあいにくの雨でしたが、職員の説明に対し児童の皆さんはたくさんメモを取り、真剣に学習されていました。



▲配水池内を見ている児童（御代田浄水場）

○北御牧小学校（7月12日）

川瀬(かわうそ)水源、望月第一配水池

水源ではどのように水を取り配水池へどうやって送っているか学んでいただきました。配水池では塩素の消毒方法や測定方法について説明をしました。説明の途中にクイズを行い、児童の皆さんは水道についてより関心を寄せていただけた様子でした。



▲クイズに回答している児童（川瀬水源）

ふれあいいきいきサロン

中込中央区南町と中込新町でふれあいいきいきサロンが催され、それぞれ稲荷山配水池と五斗水水源へ見学に訪れました。普段見ることができない配水池や水源を見学し、とても感心されていました。



▲中込新町の皆さん（五斗水水源）

◀中込中央区南町の皆さん（稲荷山配水池）

親子ふれあい学級

～身近な自然 水源地に行ってみよう！～

佐久市浅科公民館主催の親子ふれあい学級が7月26日に開催され、参加された20名の皆様は、水質検査協議会、五斗水水源を訪れました。

なかなか梅雨が明けず天候が心配でしたが、当日は晴天に恵まれ蒸し暑くなりました。標高1,930mに位置する五斗水水源はとても涼しく気持ち良く見学していただけたと思います。

五斗水水源は五郎兵衛用水と分水しており、実際に水に触れた参加者は水温5.5度の冷たさにとても驚いていました。



▲参加者の皆さんと記念撮影（五斗水水源）

◆水道施設見学会 ～水源の水をゴクリッ～

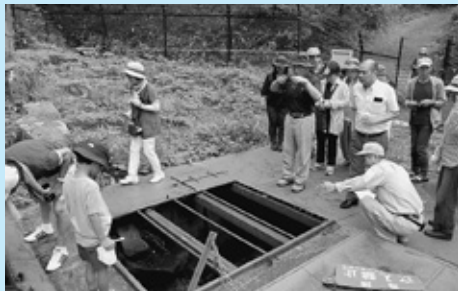


8月18日に開催した水道施設見学会では、子どもから大人まで沢山の方々に参加していただきました。

今回は大石水源からはじまり稲荷山配水池、五斗水水源の3施設をご案内しました。

大石水源はこの時期、木々の葉や苔で辺り一面緑色に広がっています。その緑に囲まれた中で施設の概要について説明をし、湧水が流れ込むところをご覧いただきました。次に訪れた稲荷山配水池は企業団の創設当初からある施設です。約2,000㎡の水槽が地中にあり、管理室から地下へ進み、水槽内を見ていただきました。

五斗水水源は、水がとにかく冷たい水源です。参加者の皆様には岩の間から湧水が勢いよく流れ出ているところをご覧になった後、その水を味わっていただきました。



▲五斗水水源を見学している様子



▲大石水源で説明を受けている様子



▲大河原峠で記念撮影

◆給水装置無料点検 ～水道の健康をチェック～



9月12日に佐久管工事業協同組合青年部と共催で70歳以上の方を対象に無料点検を行いました。



今年はこのメンバーでお申込みいただいたお宅へ訪問しました。



まず、量水器ボックス、量水器をチェック そして漏水をチェック



次に、外水道にて水圧と残留塩素をチェック



お客様の声

点検を受けられた鈴木さんご夫婦より
「見てもらって外水道の漏水がわかってよかった。いろいろ相談できて安心しました。」と感想をいただきました。



最後に申込者と気になる場所の蛇口をチェック

◆「望月学」で水について探究しました ～望月高校3年生～

望月高校では、望月地域の様々なテーマについて地域の人と共に学ぶ「望月学」があります。今年度は「蓼科山の自然と水道水」をテーマに8名の生徒が取り組み、企業団では講師としてお手伝いしました。

水道の歴史や概要について学習し、また望月地区の水源や配水池を見学し、生徒それぞれが水について探究をし、水道の便利さと大切さを実感されていました。



▲講義を受けている様子



水源を見学している様子▶

企業団からのお知らせ

水道管の凍結にご注意ください ～配水課維持係からのお知らせです。(☎0267-62-2308)～



外気温がマイナス4℃以下になると、水道管が凍ったり、破損する可能性が高くなります。

凍結して破損した場合は、お客様ご自身で修理を依頼し、費用もお客様ご自身の負担となります。水道管の防寒対策を行って、快適な冬を過ごしましょう。

凍結を防止するには

▶凍結防止帯で管理をしている場合

凍結防止帯のコンセントは差してあるか、スイッチは入っているかなどを確認して下さい。

▶不凍栓（水抜栓）で管理をしている場合

不凍栓を完全に閉めて、蛇口を全開にして下さい。

※蛇口を開けなければ配管内に水が残り、凍結する場合がありますのでご注意ください。

▶凍結防止帯及び不凍栓がない場合

水道設備業者に依頼していただくか、市販の保温材や毛布等で露出管部分を包み、その上からビニールテープ等で巻くなどして保温して下さい。

凍結してしまったら

凍結部にタオル等を当ててぬるま湯をかけて下さい。

解氷しない場合は、しばらく間をおいて、繰り返して下さい。

破裂してしまったら

不凍栓か水道メーターBOX内の止水栓で水を止めて、水道設備業者にご相談下さい。



検針にご協力ください ～業務課業務係からのお願いです。(☎0267-62-4333)～

水道メーターの検針のため2か月に1度伺わせていただきます。正確で効率的に検針を行うために、次のことにご協力をお願いします。

- ・積雪時はメーターボックス周りの雪かきをお願いします
- ・メーターボックスの上には物や車を置かないでください
- ・犬はメーターボックスから離れた場所に繋いでください
- ・メーターボックスに雨水や汚水等が入らないようにしてください



給水装置工事事業者の指定 ～給水課給水係からのお知らせです。(☎0267-62-2980)～

次の工事店が新たに指定となりました

(株)KOUEI 御代田町大字御代田2785-7 ☎0267-31-6763

佐久高等職業訓練校 令和2年度職業訓練生募集!

■募集科 普通課程 設備施工系配管科

■募集定員 10名(最少開講人数3名)

■募集期間 令和元年11月1日(金)
～令和2年1月31日(金)

■お申し込み・お問い合わせ

長野県認定 佐久高等職業訓練校
☎0267-62-2276



企業団では優秀な配管技能者の育成に協力しています



水道に関するお申込み・お問い合わせ(代表) ☎0267-62-1290

水道料金について：料金係 ☎0267-62-4085

引越しについて：業務係 ☎0267-62-4333

水質について：配水係 ☎0267-62-4052

漏水について：維持係 ☎0267-62-2308

夜間休日は：宿日直 ☎0267-62-2308

ホームページ <http://www.sakusuidou.or.jp/>